

# 委託概要書

市長	副市長	総務部長	部長	企画監	課長	課長補佐	課員	審査	設計		
***											
執行年度		令和 8 年 度									
委託業務名		令和 8 年度稲敷市立桜川・東地区小・中学校消防用設備点検業務委託 起工 設計書									
履行場所		稲敷市柏木4-5 外5施設									
業務内容		委 託			原契約年月日		年 月 日				
履行期間		契約締結の翌日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで 日間									
請負人 又は 受託者											
費 目		起 工	第 1 回変更	増 減 (△)		変更請負に付する業務価格 =変更積算業務価格×請負比率  請負比率: $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第 7 位切り捨て 6 位止め)  変更積算業務価格 円  請負比率  変更業務価格 円					
起 工 額		円	円								
請負(委託) に付する額		円	円	円							
業 務 価 格		円	円	円							
消費 税 相 当 額		円	円	円							
請負(委託) 決 定 額		円	円	円							
業 務 概 要											
内 容			規格1	数量1	単位1	規格2	数量2	単位2	規格3	数量3	単位3
消防設備等保守点検業務											
履行場所：桜川小学校、あずま東小学校、あずま北小学校、あずま西小学校											
桜川中学校、東中学校											
計 6 施設											
点検内容：消防法第 1 7 条 3 の 3 及び消防法施行規則 3 1 条の 4 による点検業務											
【総合点検（8月）、機器点検（2月）】											
変更理由											

## 仕様書

1 委託名称 令和8年度稲敷市立桜川・東地区小・中学校消防用設備点検業務委託

2 履行場所

学校名	住所
稲敷市立桜川小学校	稲敷市柏木 4-5
稲敷市立あずま東小学校	稲敷市佐原下手 1-1
稲敷市立あずま北小学校	稲敷市伊佐部 1693
稲敷市立あずま西小学校	稲敷市福田 1125
稲敷市立桜川中学校	稲敷市下馬渡 770
稲敷市立東中学校	稲敷市八千石 77

3 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) 点検内容

消防法第17条3の3及び消防法施行規則31条の4による点検業務

(2) 点検の時期

1回目 総合点検(8月)

2回目 機器点検(2月)

(3) 消防設備の種類及び数量

消防設備の種類は以下のとおりとし、その数量は別紙のとおりとする。また各設備の配線も点検の対象とすること。

(ア) 消火器具

(イ) 屋内消火栓設備

(ウ) 自動火災報知設備

(エ) ガス漏れ火災警報設備

(オ) 非常警報設備

(カ) 避難器具

(キ) 誘導灯及び誘導標識

(ク) 防排煙設備

(4) 点検資格者

点検を行うものは、消防設備士免状の交付を受けている者又は消防設備点検資格を有する者とし、点検作業中は消防設備士免状等を携帯すること。

(5) 点検報告書

各点検を終了した後、消防法に定められている点検結果報告書に消防用設備ごとの点検票を添付したものを提出すること。

5 その他

- 点検実施後の報告書については速やかに作成し、委託者へ提出すること。また、不良部分等がある場合は、委託者にその内容を説明すること。
- 受託者は各点検終了後に請求書を発行し、委託者は請求書受領後 30 日以内に支払うものとする。
- 本委託業務において異議が生じた場合には、その都度、委託者と協議し、双方同意のうえでこれを解決すること。

